

緑の募金事務の流れ

① 募金活動の実施 [市町村緑化推進委員会等]

- ・ 春期緑の募金 ⇒ 4月15日～ 5月31日
- ・ 北海道緑化募金 ⇒ 6月 1日～ 6月30日
- ・ 秋期緑の募金 ⇒ 9月 1日～10月31日



② 緑の募金事業交付申請（募金額の 65%） [市町村緑化推進委員会等⇒北海道森と緑の会]

・・・要領一別記様式 2

- ・ 地域で集めた募金の 65%を地域独自の緑化事業に充てることができます。
- ・ 春期はおおむね 8 月末までに、森と緑の会あてに交付申請を行ってください。
- ・ 秋期はおおむね 1 2 月末までに行ってください。



③ 緑の募金交付決定 [北海道森と緑の会⇒市町村緑化推進委員会等]・・・要領一別記様式 3

- ・ 申請があり次第、すみやかに通知します。



④ 緑の募金事業の実施 [市町村緑化推進委員会等]

- ・ 交付決定前に事業着手して差し支えありませんが、金額の間違いないようお願いします。



⑤ 緑の募金緑化推進費（募金額の 35%）の納入 [市町村緑化推進委員会等⇒北海道森と緑の会]

- ・ 交付決定通知と合わせて緑化推進費の納入を通知するので、募金総額から交付決定を受けた金額を差し引いた額を、北海道森と緑の会に納入してください。
- ・ 緑化推進費は全国や全道の緑化事業や緑の募金運動の普及 PR、緑の募金資材の購入などに充てられます。



⑥ 実績報告書の提出 [市町村緑化推進委員会等⇒北海道森と緑の会]・・・要領一別記様式 4

- ・ 事業終了後速やかに提出をお願いします。

注 要領及び様式は修正しております。当会ホームページからダウンロードできます。

<https://www.h-green.or.jp/bokin/>

トップページ ⇒ 緑の募金 ⇒ 関連資料ダウンロード